

6 2 技 第 5 0 号

昭和 6 2 年 7 月 1 4 日

管 理 部 長
企 画 部 長
第 一 工 務 部 長
第 二 工 務 部 長
監 査 室 長
試 験 所 長
各 支 社 長
各 開 発 局 長
各 建 設 部 長
愛知用水総合事業部長
各 建 設 所 長
各 調 査 所 長
各 総 合 管 理 所 長
各 管 理 所 長

殿

技術管理委員会主幹

建設工事に伴う騒音振動対策技術指針の改正について

標記について、昭和 5 1 年 3 月 1 2 日付 5 1 技第 8 号にて、通知済であるが、今回建設省において別添のとおり改正されたので、参考とされたい。

注) 資料省略